

大気汚染防止法第 18 条の 44、第 20 条及び第 22 条の規定により、
本県の区域に係る大気汚染の状況を調査したので、同法第 24 条の規定によりその結果を公表する。

令和 7 年 9 月

石川県知事 馳 浩

目 次

第 1 章	大気汚染常時監視	1
1	令和 6 年度の大気汚染常時監視結果の概要	1
2	大気汚染常時監視体制	1
3	大気汚染の環境基準	4
4	一般環境大気測定局における常時監視結果	6
5	自動車排出ガス測定局における常時監視結果	25
第 2 章	常時監視結果の詳細	35
1	一般環境大気測定局の年間測定結果	35
2	自動車排出ガス測定局の年間測定結果	39
3	一般環境大気測定局の年間測定結果の経年変化	41
4	自動車排出ガス測定局の年間測定結果の経年変化	49
第 3 章	微小粒子状物質（PM2.5）成分測定結果	51
1	測定目的	51
2	測定地点	51
3	測定方法	51
4	測定結果	53
第 4 章	環境大気測定車による調査結果	63
1	宝達志水測定地点	64
第 5 章	有害大気汚染物質調査結果	67
1	調査目的	67
2	調査地点	67
3	調査方法	67
4	調査結果	68
5	経年変化	70
第 6 章	酸性雨調査結果	73
1	調査目的	73
2	調査地点及び調査期間	73
3	調査方法	73
4	調査結果	74
5	経年変化	75
6	その他の酸性雨影響調査	78
7	まとめ	79
参考資料		81

